

施策	54	自然とのふれあいと環境学習の推進	政策	5	人の営みと自然・環境が調和したまちづくり		
施策主管課	環境課	課長名	吉川幸明	内線	5240	政策担当部長名	水道環境部長 菅沼 文秀
施策関係課名	林務課/学校教育課/公民館/建設管理課/飯田市美術博物館/生涯学習・スポーツ課						
重点施策	関連計画						

1 施策の目的	
目的	対象 ①市内の自然、環境 ②市民、事業所、学校 意図 自然とのふれあいや、環境学習から環境意識が向上する

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み28年度
① 市域面積	km2	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76
② 住民人口	人	105,691	105,036	104,728	103,947		106,000
③ 事業所(H21年経済センサス)	所	7,095	-	-	-		7,095
④ 学校(中学校統合により1減)	校	28	28	28	28	28	28
成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理							
① 自然とふれあいを持ったことがある市民の割合(環境レポートアンケート)	%	24.8	31.2	32.7	50.2		40.0
② 環境学習会に参加したことがある市民の人数(割合は市民アンケート)	人(%)	16,634(22.3)	21,644(23.9)	32,963(22.1)	36,776(21.9)		31.0

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度実績	24年度	25年度	目標28年度
行政	市(国・県) ・自然とのふれあいや環境学習の機会を作る ・団体、事業所の活動を育成支援する	①自然・環境学習会の実参加者数(人)(環境課チェッカー・エコクラブ、林務課森づくり、公民館、生涯学習・スポーツ課、飯田市美術博物館、かわらんべ)	① 32,963	36,776		20,000
		②自然・環境学習会の数(環境課チェッカー・エコクラブ、林務課森づくり、公民館、生涯学習・スポーツ課、飯田市美術博物館、かわらんべ)	② 316	324		200
		③育成支援した回数(環境アドバイザー派遣、美術博物館学芸員派遣、学びあい講座)	③ 208	198		120
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項			
市民	個人 自然とのふれあいや環境学習会に参加する	・自然とふれあうようにしているとアンケートで回答した人の割合 ・学習会に参加したことがあるとアンケートで回答した人の割合				

氏等	団体事業者	自然とのふれあいや環境学習の機会を作る	・自然・環境学習会の参加者数 ・育成支援した団体数、回数
----	-------	---------------------	---------------------------------

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)	(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた <input type="checkbox"/> おおむね計画どおり <input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった <input type="checkbox"/> 達成できなかった	<input type="checkbox"/> 進んだ <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ <input type="checkbox"/> あまり進まなかった <input type="checkbox"/> 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】
 ・市民アンケートの数値が横ばいであるので「ある程度進んだ」としたが、学習会等への参加者は着実に増加している。

【事務事業群テーマ別の評価】
<自然とのふれあい、環境学習の機会の提供、情報の発信>
 ・市民の環境意識の度合をどのような指標でとらえるか、定量的な指標の取得にこだわり過ぎたなど課題や反省はあるが、企画課市民アンケートの結果と日常生活での感覚との乖離があることは否めない。
 ・近年、経済成長と環境保全が不可分の事象として理解されるにつれ、エネルギー分野など、経済側面からの環境学習の機会が増えている。
 ・また、より質の高い心豊かな生活を求める側面からも、自然環境に対する学習やそれに基づく活用が進んでいる。このような状況を勘案すれば、環境学習については行政の積極的な関与が無くとも、引き続き進展するものと考えられる。一方で、自ら学ぶ力を取得する場である義務教育においては、自然環境に恵まれた地の利を活かすなか、系統立った学習プログラムが計画的に実施されることが必要であり、「学校のいいむす」の活用を研究している。

<ふれあいのできる施設の整備・維持管理>
 ・市民の自発的な環境学習に対応できる施設や指導者の確保が必要である。特に、ハード整備に偏ることなく、ソフト面での対応事例として、現行の環境アドバイザー制度など、市民自らが環境学習のリーダーとして係わることは、住民目線での意識啓発として有効であった。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

・市民の自発的な学習を支援するため、「環境アドバイザー制度」の充実を図る。特に、アドバイザーの数、及び質の向上のため研修を充実させる。
 ・市民アンケートについて、環境レポートアンケートにおいては「自然にふれあう」行為を数多く例示している。企画課市民アンケートにおいても、質問のしかたや、例示の方法を工夫する必要がある。